

## 社協、植草学園大学、本市の3者間で 災害ボランティアの支援に関する覚書を締結しました ～大学との連携による災害時のボランティア体制の強化へ～

千葉市では、本市と包括連携協定を締結している植草学園大学および災害ボランティアセンターを設置・運営する社会福祉法人千葉市社会福祉協議会（以下、「社協」という）と3者間で災害ボランティアの支援に関する覚書を締結しましたので、お知らせします。

### 1 概要

社協では、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として、災害ボランティアセンターの設置・運営を行っています。

このたび、本市と包括連携協定を締結している植草学園大学との新たな取り組みとして、サテライト（現地センター）を設置するための植草学園大学構内スペースの提供や、マイクロバスの貸与など、災害ボランティアセンターのさらなる機能充実を図り、社協、植草学園大学、本市の3者間で覚書を締結するものです。

### 2 覚書締結日

令和7年12月22日（月）

※締結式は実施していません。

### 3 協力内容の概要

#### （1）サテライトの設置場所の提供および運営への協力

若葉区方面の被害が大きく、ボランティアニーズが多い場合に設置されるサテライトの設置場所として、大学構内のスペースを提供いただく。

#### （2）マイクロバスの提供（災害ボランティアの送迎用として使用）

ボランティアを活動場所に送迎するため、大学所有のマイクロバスの貸与を受ける。

#### （3）災害ボランティア等に係る学生への普及啓発

ボランティアの担い手として、学生に対して災害ボランティアに関する情報などの周知に協力いただく。

## ＜参考＞

### 1 災害ボランティアセンターについて

災害時に被災地に設置され、被災地でのボランティア活動を支援する拠点です。

本市では、令和3年4月1日に社協と「千葉市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」を締結しており、本市が被災した際に、本市の要請により社協が災害ボランティアセンターの設置・運営することとしています。

災害ボランティアセンターはハーモニープラザ内に設置されることとされており、各区の被災状況によっては、サテライト（現地センター）を設置し、被災者支援を行います。

社協では、平時から災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するなど、災害時におけるボランティア体制の強化に取り組んでいます。

### 2 植草学園大学との包括連携協定について

平成20年に開学した植草学園大学は、「德育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する」を建学の精神として、社会に欠かせない人材の育成に努めています。

令和7年3月27日に「千葉市と植草学園大学との包括的な連携に関する協定」を締結し、広範囲な分野で相互に人的資源等を活用し、地域社会の発展と人材の育成に取り組むこととしています。